

予算審査特別委員会

日 時 令和5年3月15日（水）

9：00～14：17

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長

説明員 なし

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、川上書記

○久代委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、まず最初に、昨日まで審査、意見の取りまとめを行ってきましたが、追加で岡本健三委員、それから近藤仁志委員から意見書に取り上げてほしいということが提出されておりますので、この点について、まず最初に審議した後、それから最終的な意見書の取りまとめ、お手元に今朝プリントアウトしていただいた審査意見、第二総括という書面を配付しておりますので、御覧いただきながら、その後審査を再開、意見の取りまとめを再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、本日は、できればまとめた意見を確認して、それぞれの会計ごとの討論と採決に入りたいという日程を考えていましたので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、まず最初に、岡本委員から提出された福祉保健課の関係の……。青い、お手元に配付しております福祉保健課の2ページ目ですよね。この会計についての発言を求めますので。

岡本健三委員。

○岡本委員 私が説明すればいいんですか。（「提出者」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 提出者として説明。

○岡本委員 まず読みます、じゃあ、そしたら。裏面、裏面というか4番の福祉保健課の介護保険特別会計、125ページ、介護サービス事業特別会計、140ページ。年金引き下げ物価高騰に加え、介護報酬の引き上げに伴う介護利用料の値上げが高齢者の生活を脅かしている。2億1,200万円の介護給付費準備基金を取り崩して、介護利用料への補

助や介護保険料の引下げなどを実施し、被保険者の負担を軽減されたいということで意見を提出させていただきました。書いてあるとおりになんですけれども、最近の物価高騰、それから春からは年金の引下げが、物価が上がってるのに年金が引き下げられるという非常に奇異なことが起こるわけですから、そういう仕組みに今、なってしまうということですね。

それから、介護報酬は21年に0.7%の引上げというのがありまして、全体に介護が使いにくいようになってます。そして、そもそも第1期の際に、全国平均ですけれども約3,000円弱から始まった介護保険料ですが、第8期で日南町の場合月額基準額が5,700円というふうになっています。倍近くに引き上がってるということで、非常に介護保険の負担が厳しくなっている。特に年金で暮らしてられる御高齢者の方にとっては非常に厳しい状況になっていると思いますので、ぜひ。やり方はいっぱいあると思うんですけれども、直接介護利用料へ補助するというやり方もありますし、一番単純なのは介護保険料、基準額を下げるとというのが一番単純ですけれども、そういったことをして、被保険者の方の負担を軽減していただきたいということです。

○久代委員長 岡本委員からの説明がありましたけど、皆さん、この意見を取り上げるかどうかの発言を求めますけども、どうでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 追加で福祉保健課の介護の特別会計のお話を今いただきましたけれども、やはり基金を取り崩してというお話がありましたけれども、基金というのはいつ何があっても対応できるための、俗に言う、各家でいうと貯金に当たります。ですから、それを今がこうだからということで取り崩してというようなことにはなりません。将来を見据えた財政運営をするべきだろうかと思いますので、私はこれは必要ないというふうに考えておりますので、同僚議員の御審議をいただきたい。

○久代委員長 それでは、岡本委員。

○岡本委員 基金というのは、確かに何かあったとき、困ってるときに使うということなんですけども、今がまさにそうではないかと思います。これだけの物価高騰というのは、何十年来の物価高騰というのが起こってるわけですね。戦争の影響もあります、円安の影響もあります。いろいろな影響がありますけれども、結果的に物価高騰をして、いろんな方の生活が脅かされてる中で、今使わずにいつ使われるかということです。使い方については、基準額をもし変えるということであれば、1円単位で、1円単位でやるかどうか分か

らないですけど、例えば100円単位で調整できるわけですから、基金をどれだけ使うかということは、金額を調整すればまたそれで調整する、できるわけであって、別に何も2億円全額を今使ってくださいというわけではありませんけれども、ただ時期としては今まさに使う時期なのではないでしょうか。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 提案者の意見として大変共感するところがあります。特に介護保険料の値上げで高齢者の生活を脅かしているというのは大変、高齢者の方に限らず全ての方、介護保険料を支払っている全ての方が大変負担に感じているのは事実であります。ただ、この基金を取崩しという手法というのは、一つの、いろんなこれを解決する上での一つの方法で、解決するための方法の一つと考えておりますし、それから今使わないといつ使うかというような発言がありました。これから先、この値上がりとか、今の経済状況がどういう形で推移するのも大変不透明で不安定であります。そういった意味で、もし上げられるとしたら、単純に現状をして現状把握と、それから被保険者の負担を軽減すべく手法を検討願うぐらいの文言にもし改正されるとすれば、自分はこの意見を取り上げてよいと考えております。

○久代委員長 近藤委員、今の発言は介護給付費の準備基金のことに触れないでということで、介護保険被保険者65歳以上が対象ですけれども、実際に40歳以上の方が保険料を払っているわけですけども、負担を軽くするという趣旨の文言に書き換えればこの意見を採用してもよいということでしょうか。確認をしておきたいと思いますが。

近藤委員。

○近藤委員 大体そういうことですが、この提案者の方がこれをどういう思いで、この一つの基金であったり、基金の取崩しであったり、それから具体的な手法、一つの方法論を述べて意見書を提出されておられますので、そうでなして、どういった方法があるかということを検討願う文言なら私は賛成してもよいということです。

岡本委員。

○岡本委員 文言の調整にはもちろん、はしていただきたい、また、採用されれば文言の調整はしていただきたいと思います。

○久代委員長 そのほかありませんか。

荒木博委員。

○荒木委員 記憶があまりたしかではないんですが、保険料の中心のなる5,700円と

いうのは県内でも一番低いほうの金額であったというふうに記憶しております。ですから、今ここで保険料のことに對して取り崩してまでというのは必要ないというふうに考えております。

○久代委員長 確かに保険料の基準額は5,700円で、県内でもたしか4番目か5番目に低い、基準額はね。隣の日野町は六千数百円だったと思います。ただし、保険料だけでなく、介護利用料、要するにサービスを利用された人の介護報酬の単価が提案者から説明があったように上がっていて、利用、サービスを利用するほど負担が増えるということもあります。

そのほか、意見ありませんか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 基金は保険料の収入不足などによる時に備えるということで設定をしてあるわけですが、先ほど日南町の介護保険料の基準が県内では低いほうであるということもありました。来年に向けて保険料の改定が行われるという時期でもあるわけですが、保険料を引き上げないというか、ギリギリの計算をしていただいて、結果として収入不足が起きたときには基金の取崩しというのはあるのかもしれませんが、前もって引き下げるための基金の取崩しというのはあまりよくないと思います。それと、先ほど委員長もサービス利用料のことに触れられましたけれども、介護保険料とサービス利用料とは負担する者も違いますし、切り離して議論をすべき問題だと思います。

○久代委員長 それで、この意見に対する採否を、意思表示をしてください。

○坪倉委員 取り上げる必要はないと思います。

○久代委員長 そのほか。

岡本健三委員。

○岡本委員 今、利用料の面と保険料の面と切り離してということでしたけれども、そこは切り離すのがいいのかどうかという問題も含めて、ちょっと検討いただきたい。実際に低所得者の方へは利用料への補助というようなこともやられるので、それを利用料全体に広げる、補助を広げていくというような手もあります。事務的には多分介護保険料を下げるのが一番見やすいとは思いますが、いろいろな方法もありますので、その辺も含めて検討するという、検討を求めるという文言にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○久代委員長 取り上げるか取り上げないかの採決をしてもよろしいですか、皆さん。

(「はい」と呼ぶ者あり)

文言を一部修正してでもこの意見を取り上げたほうがいいと思われる委員の皆さんの挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○久代委員長 はい、2名です。

取り上げなくてもよいと思われる委員の皆さん。

[賛成者挙手]

○久代委員長 多数でございます。

よって、介護サービス事業特別会計については、取り上げないということに決しました。次に、介護サービス事業特別会計についての提案者からの説明を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 私が提出しました。では、まず読みます。介護サービス事業特別会計1337、公債費償還事務費、資料の141ページです。指定管理者、日南福社会負担金を、日南福社会の経営状況にかかわらず免除されたい。そして介護職員の処遇改善をさらに進められたいということです。処遇改善につきましては、昨年度から収入の3%程度、月額9,000円程度という処遇改善がなされてまして、これを23年度も踏襲するというのを国は方針を出しております。ですが、この月額9,000円というのは桁が違うんじゃないかというふうに介護職員の方の間では言われていると、そのくらいほかの産業との職員の方の給料の違いというのは大きいということです。それで、先ほども申し上げましたけれども、そういった給料ですとか、福社会、そういったところの経営を何とかするために、介護報酬の改定というも行われているわけですが、それが0.7%ということで、決して大きな値ではない中で、繰り返しになりますが、物価高騰などの問題もあって、福社会の経営も非常に大変な状況ではないかと思っておりますので、もうこの際黒字が出た場合には負担を求めるといってももうやめて。(「赤字だ」と呼ぶ者あり)それでも負担金とはとにかく免除すると、それでできるだけ処遇改善に使っていただくという方針にした方がいいんじゃないかという、そういう意見です。

○久代委員長 ちなみに、予算書では2,808万4,000円の日南福社会の負担を、償還に当たる負担を求めていると、予算書でね。予算書で、それをこの際全額免除することにしたかどうかという提案者の説明でした。

大西保委員。

○大西委員 私は、この意見書、出さなくていいと思うんですが、その理由はここに書いてある経営状況にかかわらずという言葉が大変引っかけります。以前もこの論議をいろいろしたと思うんですが、大体経営状況分かったとき、2月、3月に、やはり町長と、あかねの関係者との話合いで、話して決めるというふうになっておりまして、やはり経営努力というのね、ちゃんと判断しなきゃいけません。赤字は赤字としても、赤字の中でも一生懸命こうやって経営努力してるんだよと、今言われた2,800万、2,800万を黒字にしようなんて相当難しい時代になっても、当初はよかったと思う。介護報酬とかあって。高いときはよかったんですが、今は逆転しておりますから、やはり経営努力という意味で、経営にかかわらず免除されたいという言葉については、私は不適切だと思いますので、これは取り下げるべきと思います。

○久代委員長 皆さんどうでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 経営努力はもちろん大切です。それは常にやっていただかなきゃいけないんですけれども、さっきも申し上げたとおり、介護職員の方の待遇というのは、ほかの産業に比べて本当に賃金が低いという状況になっていますので、今、その状況でようやく黒字が出ているということなので、黒字を出すということよりも、むしろその処遇改善にそういったお金を使っていたきたいという、そういうことです。

○久代委員長

近藤仁志委員。

○近藤委員 実際に、今までこの福祉会のほうから、その負担をどうこういう、要するに先ほど同僚委員もおっしゃいましたけど、その決算状況を見て、町と福祉会のほうでいろいろ検討して、その許容範囲というのを決めるという手法というのは、いろいろ経営状況の把握であったり、状況の改善を促したり、そういったコミュニケーションが取れるというのは大変いいことだと思っております。それと、唯一介護職員の処遇改善をとというのは、これは福祉会の中の問題であって、町として関与すべきはこの負担金を徴収する度合いを決めるということに限られると思いますので、やはり今の状況で双方の関係がうまくいっていると自分は思っておりますので、これは取り上げる必要はないと思います。

○久代委員長 それでは、この介護サービス事業特別会計について取り上げるべきかどうかについて採決を行います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

取り上げるべきだと考える委員の皆さん。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 岡本健三委員。その前に古都委員、発言よろしいですか。

○古都委員 いいですよ、採決で。

○久代委員長 採決。ボタンを押しておられるから。

○古都委員 消えんだ。（発言する者あり）消えん。

○久代委員長 ちょっと後で見てもらいます。

それでは岡本健三委員1名です。

取り上げなくてもよいとお考えの委員の皆さん、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 多数であります。よって、この案件は、介護サービス事業特別会計は取り上げないということに決しました。

それとあと、同じペーパーの企画課、この表面ですよ、企画一般管理事務について、近藤委員から追加の文言の提出が意見としてあつてますので、近藤委員から提案説明を求めますので、よろしくをお願いします。（「企画課の」と呼ぶ者あり）

企画課のほうから先に。

○近藤委員 1ページ目のほうの企画課、企画一般管理事務のほうの、今年、新規事業としてインターン型地域おこし協力隊をやるという提案がなされております。そういった中で、これは今までの地域おこし協力隊とは形態が若干違っておりました、要するにミスマッチを防ぐ、要するに日南町に来られた協力隊の方が自分の思いとは違ったということを防いで、安定した移住につなげるというような一つの手法として取り上げられておりますが、地域おこし協力隊の方が多様な思いを持って日南町に興味を示されることが想定できるわけでありまして、今現在、支援団体のほうの募集をされておられますが、このたびの調査では1社だけの支援団体の応募があったという報告でありました。やはり業種、それから地区、場所、いろんな場面を想定した多様な支援団体の募集がないと、この制度はなかなかうまくいかないのではないかと思ひまして、一言提案的意見を述べさせていただきました。

○久代委員長 ただいま近藤委員から提案の説明がございましたけれども、この点について。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 地域おこし協力隊に関しましては、昨日もいろんな議論がありました。職種

別、課ごとに示してはどうかとかいろいろありましたけども、やはりこの全般で出てますこれで、先ほど提案者が説明されたことはフォローできると思いますので、この全般でよいと思います。よって、この今日提案されたものは、これは特に載せる必要はないのではないかと思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 全般で載ってるのは、要するに隊員のほうの募集に関してでありまして、このインターン型は特に受け入れる側の体制づくりというのが成否の鍵を握っていると思ひまして、またこれ全般とは分けた状態での提案とさせていただきました。

○久代委員長 インターン型とその他の地域おこし協力隊との違いということを強調して企画課の事業の中で入れたいという発言でありました。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 企業型、反企業型の地域おこし協力隊の入り口となるインターン型の地域おこし協力隊ということですが、これを受けるには支援団体が必要だということなんですけども、本会議だったか特別委員会だったか忘れましたが、私も指摘しましたように、支援団体を育てる、支援団体を育成することにも力を入れないとなかなか募集に至らないということも実際あるわけですので、支援団体の充実、育成充実に触れることはいいと思います。ただ、企画課で別に上げるのか、全般の後ろにつけるのか、つけるとすれば支援団体の育成の強化にも努められたいというような文言につなげることは可能かなと思いますが、どちらにしても支援団体の育成についても触れることはいいと思います。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 確かに新たな仕組みとして、このインターン型の短期間ではございますけど、この採用するというものが出てまいりました。その受皿としてその支援団体ということで募集をしておりますが、やはり支援団体の応募がないということ自体もやはりその周知する時間がなかったとか、そういう募集に対する、募集時期がやっぱりこれも遅かったというのもあるかと思います。ですから、やはりこれは隊員と支援団体とやっぱセットなものですんで、やはりこれを両方とも早い時期に募集しなさいよというような含みを持たせたら、この全般に書いてある募集時期を早められたいとかいうのがあるんですけども、やはりこの中にこの支援団体のことも加えて、1つでやったほうが、別な項目で上げるよりは理解がしやすいんじゃないかと思います。新たにここに上げるのではなくって、全般の中に支援団体募集のことも併記するということが分かりやすいんじゃないかなと思います。

以上です。

○久代委員長 近藤委員、どうでしょうか。

○近藤委員 今の提案で結構だと思います。特に支援団体というのが一般の民間の方、民間の会社のほうの協力を得ないといけないという新たな事業ですので、やはりそういった面は強調していただきたいと思いますので、皆さん方が納得いただけたら、全般のほうに組み入れてもらって、追記してもらって、意見としていただいて結構です。

○久代委員長 それでは、この企画課に別個で上げていただけますけども、全般の中で地域おこし協力隊のことについて、インターン型なんですけども、文言を修正して、加筆修正して再度提案するというので皆さんよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それではもう1点、近藤委員から、教育委員会の野外イベント広場芝生化の点について提案がありましたので、近藤仁志委員。

○近藤委員 これも昨日、いろいろ皆さん方検討された中を、帰っていろいろひも解いてみましたら、やはりこの委員会の中で一番問題になりました、その後の維持管理の点について、やはり一言意見として申し述べたがよいではないかということで、野外イベント広場芝生化が一過性のイベントに終わることのないよう、将来にわたり安定した維持管理の体制づくりを早急に示されたいという文言を追記していただけたらと思って提案いたしました。

○久代委員長 ただいま近藤委員から提案説明がございましたけども、皆さんの発言を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 非常にいい提案だと思います。やはりこの持続して活用していくということ、そのためにやっぱり体制づくりがしっかりできてないと駄目であろうと思いますので、この言葉を加えるべきだと私も思います。以上です。

○久代委員長 お手元のペーパー、芝生化事業のことについて。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 維持管理がどういう形で行われるのか、日常的な管理が、どういう作業が必要なのかっていうところ、明確に分からないところもあるんですけども、基本的に私はこの芝生化整備事業はハード整備として、整備事業として一旦切るべきだと思ってます。維持管理については、総合文化センター、指定管理者が一体的に管理をするという方針の中で、管理の過程の中でイベント的にやられることもあるでしょうし、そこはそこで考えて

いくべきだと思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 説明の中では、自分の記憶しとる限りでは、今後の維持についての説明はなかったように思います。これが指定管理の中に含まれるかといったら、それに対してもそのときは否定的な答弁でありましたし、どういった体制で維持管理をしていくという説明はなかったように思いますので、やはり芝生を植えたら、やはりその後の責任も明確にした取組にさせていただきたいと思ひまして、ここに追記をさせていただきました。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 将来的な維持管理について言及することはいいと思いますが、この芝生化整備事業がイベントの扱いではないと思います。芝生を植栽作業に町民を巻き込むということは参加していただくことはあるにしても、これ、整備事業はイベントではなくて、あくまでも整備事業だと、町が行う整備事業というふうに理解をすべきだと思います。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 イベントでないと言われますけど、この形態とすれば、やっぱ趣旨が、多くの説明でもありましたけど、多くの町民であったり関係者を募って芝生を植えていくというような説明でありました。これはやはり一種のイベントで、恐らくこれの事業に参加する人を募られると思いますし、それがイベントであろうとなかろうとどうでもいいわけなんですけど、イベント的要素が強いと自分は考えております。

○久代委員長 そのほかありませんか。

荒木博委員。

○荒木委員 芝生化決定したわけですが、やはり一番大事なのは……（「決定はしてない」と呼ぶ者あり）決定してないですか。失礼しました。一番大事なのは、芝生化をして維持管理をどうやってしていくかというのが一番大切なことだと思いますし、維持管理にもかなりの費用がかかるというふうに私は思っております。ですから、今の管理業者の方にきちっと管理料も含めて対応していただくというのが私は一番いいというふうに思います。

○久代委員長 ですから、荒木委員は、将来的な維持管理も含めてしっかり体制を示していただきたいという、近藤委員の提案された内容でよろしいですか。

荒木博委員。

○荒木委員 一番、青色の下の行ほど付け加えればいいというふうに私は思います。

○久代委員長 それでは皆さん、ほかに発言がありますか。

とすれば、近藤委員から提案のあった内容も含めて、教育委員会の野外広場の芝生化については文言を修正しつつ再度提案をするということではよろしいでしょうかね、皆さん。

(「はい」と呼ぶ者あり)

以上で、再提出のあった案件については審査を終了しました。再度ペーパーで加筆訂正したものを提出いたしますので、暫時休憩としたいと思います、よろしいでしょうか、皆さん。(「はい」と呼ぶ者あり)

文言を修正したものを再度提出するまで暫時休憩といたします。

再開は10時にいたします。

[休 憩]

○久代委員長 休憩前に引き続いて、予算審査特別委員会を再開いたします。

先ほど皆さんから意見をまとめまして、文言の修正のペーパーをお手元に配付しております。赤字でプリントした部分を修正加筆いたしておりますので、私のほうからまず最初にこの意見書まとめを出されたものの中で、全般の支援団体の育成を図るとともにという文言を付け加えて加筆したところでもありますけれども、どうでしょうか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 支援団体という表現をしてあるんですけれども、何か、支援団体、何の支援団体だって、正直こればっと見た人は分からないと思われまして。活動支援団体というのがいいか、さらには隊員の受入れをする活動支援団体というような表現を加えんと、支援団体だけという言葉ではよく分からないと思われまして、どうでしょうか。

○久代委員長 岩崎委員、活動支援団体……。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これはインターン型の地域おこし協力隊を受け入れる支援団体なんで、そこまで明確に書くのか、簡単に隊員の受入れをする活動支援団体のいずれかかなとは思われますけれども、どうでしょうか。

○久代委員長 インターン型という文言を入れたほうがかえってすっきりするかもしれませんね、と思われまして。

坪倉委員、どうですか。

当初は近藤委員から提案にあったのはインターン型という文言が入ってましたけども。

荒木博委員。

○荒木委員 そのインターン型でなくても普通のも必要なわけですから、団体が、受入れ団体が普通の事業でも必要なわけですから、別にインターンを特に書き込む必要はないというふうに思いますが、どうでしょう。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 確かにほかの団体も受入れもします。しかしながら、支援団体という表現はちょっとあまりにも説明が足りない言葉だと思います。やはり隊員の受入れをする活動支援団体ぐらいのところを入れないと、何の団体だということになりますので、その言葉をちょっと加えたほうがいいじゃないかと思います。

○久代委員長 それでは、隊員の受入れをする支援団体。（「活動支援団体」と呼ぶ者あり）

活動支援団体。活動という言葉を入れたほうがいいですかね。（「活動いらんじゃない。受入れで」と呼ぶ者あり）隊員の受入れをする支援団体で整理させてもらってよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

坪倉委員、ボタン押して発言してください。分かりません。

○坪倉委員 支援団体の募集要項などを見ても、全て活動支援団体っていう表現がしてありますので、活動支援団体のほうがいいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 それでは、隊員の受入れをする活動支援団体の育成を図るとともにという文言につなげていきます。よろしいですね、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

次……（「別のところで」と呼ぶ者あり）まだ、修正箇所だけ。教育委員会の裏面の教育委員会のページを御覧ください。修正箇所だけを確認、最初にしますので。

最初から読みましょうかね。よろしいですか。さらに、将来にわたり安定した維持管理の体制づくりを構築されたいという文言を付け加えましたが、近藤委員、よろしいですかね。

皆さん、よろしいようでしたら、最初の面から、全般から再度朗読して確認をしたいと思いますが、どうでしょうか。（「まだ、何か」「確認してください」と呼ぶ者あり）

こまい句読点、字句などについても、提案があればその都度発言してください。それでは朗読します。1、全般、地域おこし協力隊については、ふるさと納税担当職員など14人を採用予定であるが、農業研修生4人の内定にとどまっている。隊員の確保、活動は、町の活性化を図る上で一定の役割を記載するところである。隊員の受入れをする活動支援団体の育成を図るとともに、必要な隊員を確保するために、応募者にとって魅力的な採用

要件を示し、募集時期を早められたいということでございます。

岡本健三委員。

○岡本委員 4行目の採用要件という言葉なんですけれども、魅力的な採用要件を示すっていう、この採用要件っていうのは言葉の問題になりますが、採用する側が採用される側に対してこういう人がいいっていう、そういう意味合いだと思うんですよね。それも大切なことなんですけれども、私が言いたかったのは、むしろ応募する側がこんな仕事だったらやってみたいなという、こちら側の仕事側の魅力という、魅力的な要件というのを示したほうがいいというのが私のもとの意見だったんですけども。（「それも含めて」と呼ぶ者あり）それも含めてなんですか。同じことですか。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 岡本委員の言われることは、求める側も応募する側も同じようなことだと思います。先ほどの岡本委員の発言のニュアンスとすれば。まず、基本的に日南町としてどういう人材が欲しいのか、来ていただいてどういうことをしてほしいのかっていうところはやっぱりある程度というか、基本的な方針がなくて活動支援団体のこともそうですけども、まず募集する側がこういう人材に来てほしいとっていうところを示した上で、より魅力を感じてもらえるような募集要件、要件としましてはただ単に条件、条件よりも少し範囲が広いかなと思って要件という言葉を使いましたけれども、そういうことだろうと思いますので、これはこの文書ではいいのではないかなと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 だから採用要件ということも大切だと私も思いますけれども、つまり、だから、何ていうんですかね、採用要件、起業に興味がある人とか、田舎暮らしに興味がある方とか、その町おこしをしてくれる方とかっていういろいろ言うことはそれは大切ですよ。それを見て自分もやっつろうと思って来る人はいるとは思いますが、ただ、それだけじゃなくって、町側として、団体側として、特にふるさと納税担当職員などに来てくれたらこういう条件で仕事をしてもらいますよというような。（「一緒のことだ」と呼ぶ者あり）いやいや、それは一緒じゃないです。だから、私が言ってるのは、だから、前のところには具体的に書きましたけども、自己裁量で勤務形態の自己裁量は認めますよとか、副業も認めますよとっていう、そういう採用するための条件ですよ。それ要件に入るんですかね。（「入る入る、そこ書いてる、自己裁量で働けますよ」と呼ぶ者あり）入るという意味合いなんですかね。日本語の問題になってくるんで。

○久代委員長 岡本委員、あれですね、岡本委員が最初提案されていたものも包含するというふうに採用要件という言葉がね、包含されとるというふうに理解をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。（「まあ、そう言われると」と呼ぶ者あり）

近藤仁志委員。よろしいですか。

○近藤委員 一応、先ほどおっしゃいました採用要件というのは、やはりを受け入れる側がこういった方を欲しいと、に来てほしいという、もし来られたときの仕事の条件であったり、それから待遇であったり、そういったものを魅力的な要件として示した上で、早期に募集を始めてほしいという思いが伝わっておりますので、これで結構だと思います。

○久代委員長 それでは1の全般については、これでいいということで進めます。

2番目の企画課、青年結婚・U I ターン促進事業です。生産年齢人口の増加を目指して移住定住政策が展開されるが、第2期総合戦略のK P I体制のためにもさらに積極的な取組を求める。特に、町外の人に日南町に目を留めてもらうため、町の魅力や移住支援策などインターネット上の移住定住関連サイトへ掲載（有料広告を含む）をするなど広報宣伝を強化されたい。という。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、公共交通確保総合対策事業。デマンドバスのドア・ツー・ドアのサービスの充実。ドア・ツー・ドア化により自宅付近での乗降が可能になったが、現在の車両では送迎できない狭い道があり、利用者から利便性の向上が求められている。町民の要望に応えるため、5人乗り程度の小型車両の導入を検討されたい。よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

岡本委員。

○岡本委員 分かんないですけど、これだけ何でタイトルがついてるんですか。デマンドバスのドア・ツー・ドアのサービスの充実っていつて。

○久代委員長 冒頭の表題ですね。デマンドバスのドア・ツー・ドアのサービスの充実については削除して、公共交通確保対策事業で文章をつなげるということではよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次の住民課、環境保全対策事業。環境保全の指針としてグリーンドリーム計画が策定され、環境政策を町全体で推進されるが、ゴミの減量とリサイクルの推進に関する数値目標がない。数値目標を設け、町民全体で計画の推進に取り組みされたい。また、環境立町推進協議会が真の推進母体となり得るよう組織や活動を見直しされたいということ

で整理しましたが、どうでしょうか。

大西委員、よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 私もここまでまとめていただきましたので、環境問題が重要ですので、了解します。

○久代委員長 字句の問題ですが。

岩崎委員。

○岩崎委員 グリーンドリーム計画が策定され、環境施策を町全体で推進されるがどうか、このところは、グリーンドリーム計画を策定し、環境施策を町全体で推進されるがのほうは何かこう、言葉的にね、どうでしょうか。

○久代委員長 それでは、グリーンドリーム計画を策定し、環境施策を町全体で推進されるがに続けていくということによろしいですか、皆さん。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、裏面です。4の教育委員会。総合文化センター管理事務。総合文化センター、野外イベント広場芝生化事業。これも表題は要りませんね。総合文化センター管理事務で。（「いりません」と呼ぶ者あり）

文化センター芝生化事業に係るレンガ畳と野外ステージの撤去処分費を計上してあるが、レンガは希望者に譲渡するなど経費削減を検討されたい。また、芝生植栽作業は、日南芝生化プロジェクトチームをはじめとしてボランティアを募るなど、多くの参画による芝生化によるが、意識の向上を図られたい。よるが続いておりますので……（「参画によりです」ね」と呼ぶ者あり）参画により芝生化による意識の向上を図られたい。さらに将来にわたり安定した維持管理の体制づくりを構築されたい。財源は県補助金等過疎債ハードを予定しているが、芝生化事業の機運を盛り上げるためにも、クラウドファンディングやふるさと納税を活用することも検討されたいということでもありますけども。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほど副委員長が少し訂正されましたけども、多くの参画により芝生化によるじゃなくて、芝生化の意識でいいじゃないかなと思います。

○久代委員長 何行目ですか。

○坪倉委員 赤い字の前。

○久代委員長 多くの参画により。

○坪倉委員 芝生化の意識を。

○久代委員長 芝生化「による」を取って「の」にすると。

○坪倉委員 いいじゃないかなと思います。

○久代委員長 分かりました。

○坪倉委員 あと財源はっていうところなんですけども、県補助金とか過疎債ハード等有利な財源は充ててあるんです。その後のクラウドファンディング、ふるさと納税について提案者からの提案もあって、あってここに入ってるんですけども、スケジュール的にかなり厳しい。6月植栽に向けてクラウドファンディングを4月スタートで、目標設定金額を幾らにするかもありますけども、集まらなかったときにはゼロになるということもあるし、ふるさと納税にしても4月から芝生化のための寄附を募集してもなかなか期間が短いということから厳しいんじゃないかなと思います。ですので、ここは県補助金と過疎債ハード、比較的有利な財源が充ててあるので、財源については特に触れなくてもいいのかなと思います。

○久代委員長 という意見でしたが、提案された岩崎委員に発言を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 確かに工事の時期とか考えますと厳しいのは分かりますが、クラウドファンディングにしても、募集をして結果が得れるまでという期間が短いということになるかもしれないけれども、どういうんでしょうか、最終的にそのファンディングが成功したとすればそれでオーケー、財源として見込めるわけですね。ですから工事が始まる時期とクラウドファンディングを行う時期っていうのは、その辺の時間的な差はあってもその一つの手法としてこういうことも検討しろということを書きたかったんですよね。ですから、後づけでもこれが入ってくれば財源として活用ができるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 大変、クラウドファンディング、ふるさと納税というので日南町を知ってもらおうといういい機会でもありますし、これが植える、要するに苗を植えるだけでなしに、一面に広がるまでの期間を一つの期間としたら、十分対応できるんじゃないかと、その結果報告をクラウドファンディングとかふるさと納税をしていただいた方に提供できるまでの間をその期間とすれば、期間はそれなりに取れるんじゃないかと思いますので、このままで結構だと私は思います。（「ありがとう」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 クラウドファンディングの制度について詳しく承知しているわけじゃないんですけど、一般的には資金調達的手段ですから、事業が始まる段階で資金をつくるっていうのが考え方だと思う。その資金を元に事業を進めるという本来の趣旨からすると、事業が終わった後に成功といいたいでしょうか、予定基金が集まると、資金が集まってそれを終わった事業に充てるっていうのはちょっとどうなのかなと。ふるさと納税にしても同じことが言えるんだと思います。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今、坪倉委員からお話もありましたけれども、芝生化ということになると植栽で終わるわけじゃなくて、維持管理をしながら活着をさせて維持していくということも含まれると思います。阿毘縁の場合も植たきゃそれで終わりかというところとそういうわけにいかないんで、やはり維持管理費という表現をしたのがいいのかなどうか分かりませんが、本当の芝生化になるまではやはり一体化した事業だと考えますので、提案者や変更部分もありましたけれども、私はそういうこともしてもいいんじゃないかなというように気がしておりますので、御理解を賜りたい。

○久代委員長 皆さん、そのほかどうでしょうか。クラウドファンディングという手法について。

坪倉委員。

○坪倉委員 申し訳ないですけども、ちょっとこの制度について詳しく知る必要があると思います。先ほど言われたように、芝生化、維持管理まで含めるということになるとそれは相当長い期間、何年か先までっていう、極端に言えばそういうこともあるとは思いますが。例えば、年内にしても雪が降るまでとかっていう期間が取れるのか、やっぱりクラウドファンディングの制度、根本の趣旨からいうと事業開始までに資金を確保しなければならないのか、そういったところについてももう少し詳しく研究する必要があると思います。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 言われる意味は非常によく分かるわけですが、阿毘縁でもありましたけれども、芝生化すると活着するまでが一番大変で、一年間が一番えらいというようなお話も聞いております。ですから、今言われたように何年もの維持管理費ということじゃなくて、活着してそこら辺で子供が笑ったり泣いたりするような芝生ができるまでのことを私は申し上げたわけでごさいます、末代維持管理費をこれで集めるというわけじゃなくて、活着して芝生化という状態が、化ができるまでを事業範囲に収めればいいんじゃないかと思っております。

で、御意見をいただきましたけれども、そういう範疇で募集をされればいいのではないかなと思っておりますので、一言申し上げておきます。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これは一例としてそういうような新たな取組も検討してくださいということであり、実際これを検討した結果なじまないものであるということになれば、それは仕方がないと思うんですけども、そこの辺りは若干の融通性を持たして表現したというふうに捉えていただければどうでしょうか。

○久代委員長 坪倉委員、どうでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 古都委員が言われることはよく分かりますよ。そういう何年も先のことじゃなくて、安定化するまでということは分かりますが、それがクラウドファンディングの対象になり得るかどうか。それはクラウドファンディングをいろいろ寄附型とか融資型とか投資型とかいろいろあります。ありますけども、やるとすれば、ふるさと納税型か寄附型かになると思うわけです。ですけども、それが事業着手前に資金調達をといる本来のところの趣旨がどこまでどうなのかっていうところを少し調べておく必要があると思います。例えばっていう話もあると思いますけども、可能性がないものをここに、議会の意見として上げるっていうのは好ましくないと思うので、少し時間がかかっても対象となり得るかどうかについて調べておく必要があると思います。

○久代委員長 とすれば、特にクラウドファンディングという文言を意見書案に入れるか入れないかは、クラウドファンディング制度そのものを、今、坪倉委員からあったように、しっかり議会としても理解をしておかなければならないと、それが大前提であるという発言でありました。皆さんどのように……。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 事業実施までの時間が非常に少ないとありますけども、例えば具体的な部分をちょっと今見ましたら、1か月程度の募集期間でというのもあります。それでしたらもう4月にできれば間に合うのではないかと思いますけども、どうでしょうかね。そこら辺りが。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 要するに、クラウドファンディングは設定金額というのがあるわけでありまして、その設定は何に使うかということで、苗代がいくらだったか覚えとらんけど、要

するに苗代を応募するという手法もありますし、自分、何よりもやはりこういったクラウドファンディングなどをやって、この日南町の取組、それから日南町に関心を持ってもらうという一つの起爆剤になればということが大きいと思うわけなんです。それが仮に失敗に終わって罪があるわけじゃないし、そういった働きかけをやっていくというアクションは自分は必要だと考えておりますので、ぜひ何とかこういった手法も取り入れてほしいと思っております。

○久代委員長 皆さん、どうでしょうか。

山本芳昭議長。

○山本議長 いろいろ意見が出ておりますが、今、クラウドファンディングということにかなりこだわりを持っておられますけれども、先ほど提案者からもありましたけど、一つの例としてというようなこともありましたので、クラウドファンディングを取ってふるさと納税等々などというような表現にしてはどうでしょうか。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 どちらかちょっとここに書いてあります、この機運を盛り上げるという意味、さっき近藤委員もおっしゃいましたけれども、要するに、広くネット上で募集すること自体が日南町PRになると。ちょっと財源というところに書いたからそういうふうになってしまうんですけれども、基本的な思いとすれば、ここで例えば1,000万がじゃあクラウドファンディングで入ってくるかっていったら厳しいものがあると思うんですけども、本当にその苗代の小さな金額でも可能性としてあるとすればそれが日南町のPRにつながり、芝生化の機運を盛り上げることになるかと思うんです。そういう考え方で、やっぱりふるさと納税っていったら、やっぱり何かちょっとですね、残念ながらこう、PR的、日南町のPRという意味でいくと、クラウドファンディングという言葉がぜひ欲しいんですけども、どうでしょうか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私はやはり坪倉委員が言われるように、クラウドファンディングは行政がやる、日南町が、行政がやるわけですから、もう少しやっぱりしっかり勉強して、それから山本議長も先ほど言われましたクラウドファンディングという文言を取って、確かに提案者はここが多分肝だとは思っておられるんですけども、やはりしっかり勉強する時間も要ります。あるので、このクラウドファンディングという言葉は取ってやったほうが速やかに進める必要があるんじゃないでしょうか。

○久代委員長 そのほか発言はありませんか。

荒木博委員。

○荒木委員 要するに、クラウドファンディングとかふるさと納税を活用することを検討されたいという、ですから、してくださいじゃないわけですから、だけんこれで上げてよろしいんじゃないかというふうに思います。（「でも、いや、苗代だけでもいいですが」と呼ぶ者あり）

言われるように苗代だけでも別に40万、50万でも別に面白いと思いますよ。要するに、お金を集めるが大前提ではなくて、日南町というのを知っていただくというのが前提ということを考えれば、入れてあったほうがいいというふうに私は思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 荒木委員と言葉は一緒ですけど、要するにこれを検討されたいということは、この執行部に対して、要するに県補助金とか過疎債ハード、今までの予算獲得の道でない新たな方法というものにも勉強しで取り組んでほしいという思いを、ただ単に県の補助金とか過疎債とか、要するに公債をもって事業をするだけでなしに、それよりもいろいろ方法として、手法としてあるんじゃないかということを経議会のほうから提案する意味も込めて検討してほしいという言葉で提案者は締めくくっておられますので、私はやはりあってもよいではないかと思ひます。

○久代委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 今、皆さんの御意見はイベントに特化したような感じで聞いております。この芝生化の事業ということで行うということでありましたらば、このクラウドファンディングという言葉にこだわるのではなく、先ほどもおっしゃいましたこの機運を盛り上げるためという文章で表されていると思うので、クラウドファンディングという言葉にこだわる必要はないと思ひますが、あくまでもこだわられるのならば、しっかりとこの内容、副議長もおっしゃいましたけれども、このクラウドファンディングっていうものに対して理解を深めた上での意見を載せるべきだと思ひます。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 予算の聞き取りの中でも、教育長でしたかね、そういうことを検討してはどうですか、はいつていうような答弁もいただいておりますけれどもね。予算審査だからこそころいう新たな取組というのは、それは全ていろんな、そらクラウドファンディングもやり方があるかと思ひます。それを全てここで判断しての意見にしなければならぬか、

そういうことを言い出すと、何とかをしていただきたいなんて言葉は、何を根拠に言っ
るか、そういう話になってしまう。だからそこからやっぱりそう思いを伝えたいなど、新
たな手法も取り入れていくのも、やはり予算の中で必要ではないかという思いがあるわけ
ですけども。どうでしょうか。

○久代委員長 どうでしょうか、皆さん。なかなか。

○山本議長 こだわられるなら、この議会をちゃんとした上で載せないといけないでしょ。

（「勉強してもらうだ」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 いやいや、皆さん、クラウドファンディングの制度そのものは大体もう1
0年ぐらい前から、ネット上のお金集めの手法ですよ。ですから、かなり、クラファン、
クラファン、通称言われてますけど、その制度自体は皆さんよく耳にされていると思いま
すし、実際にどういう中身かについてもほとんど議員の皆さん承知じゃないかなというふ
うに私は推察してますけど。（発言する者あり）いろんなやり方がありますよ。いろいろ
なやり方があることも含めてクラウドファンディング制度、何でもできるんです、基本は。
要は資金を、多くのネット上で、インターネット上で資金を集める制度ですから。（「そ
のあれに対して賛同していただいたらもうあれしてもらえるわけ、日南町に出身者でも」
と呼ぶ者あり）

別にね、日南町の出身者でなくても、もう限定なしでフリーですからね。この事業の取
組は面白いと思われる人は誰でも参加できます。（「だったら事前にその資金が調達で
きなくてもいい」と呼ぶ者あり）

目標金額を、設定をまず、この事業に目標金額をあらかじめ1,000万とか2,00
0万とか500万とか、任意の金額を設定しなければ。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほど言いましたけど、期間というのは任意に設定できるわけなんで、例え
ば1か月という設定もありかもしれません、そういう意味で言ったら。ただ満額は、予定
金額が集まらないってということもあるかもしれませんけれども。ただ、そういうようなこ
とを言いたいのは、その機運を盛り上げるという意味であって、その額が多い少ないでは
ない。そこがポイントなんです。これって予算審査で提案してもいい部分ではないのか
なと思うんですけども、どうでしょうかね。

○久代委員長 はい。予算審査でいろいろ議論して提案されることはいいと思います。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほど提案者から機運を盛り上げるためであって、その設定金額に達しなくてもいいという発言がありました。これはちょっと達しなかったら残念じゃない。確かに広報的にPR的なものはあるけども、でもその事業をするに当たって達しなかったてもやるわけですよね、実際には。その金額を使う、プラスにしてやるか、それがなくてやるか、事業自体はやるわけだけでも、さらにそれが使えるか使えんかのっていうことじゃないですか。だから使えない、達しなかったらすごく何というか、プロジェクトというのは失敗ではないけども、ちょっとがくっとくるじゃないですか。だからそこをどう捉えるかっていう部分もあります。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 失敗っていうわけじゃなくって、例えばその現実的なところで、今ここで全てを決めて100パーセントのもの議会がじゃあ出せと、そうじゃなくてそういうところを検討してください、その中にはこれだったら100万ぐらい見込めるなどか、30万かな、10万かなと、これも執行部が検討していただく事項だというふうに考えればいいんじゃないですか。いろんなやり方があると思うんです。ですから10万円でもいいと思うんですよ。そういう意味で言えば。10万円ぐらいだったら何とか集まるかなとか、そういう思いなんですけども。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 私もそんなクラウドファンディング知ってるわけじゃないですけども、一般論として、自治体の活動の一部としてクラウドファンディング活用してくださいというのは、私は提案するのはいいと思います。してもいいと思うんですけども、ただ、この事業もう今年やりますっていつてる事業について、そこまで言うのは、例えば、次にどっか芝生化するときにはクラウドファンディングを考えてくださいよっていうことは全然言えると思うんですけども。この事業についてどうなんでしょうか、そこまでここで言っているのかどうかというのはちょっとちゅうちょがありますけれども、どうでしょうか。

○久代委員長 どうでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 クラウドファンディングでこれほど盛り上がるとははっきり言って自分思わなかったわけなんですけども、そんなに型にはまった解釈でないといけないのか。要するに、クラウドファンディング自体もいろんな応用があって、いろんな方法があって、いろいろどういふもんで使える、どういふもんじゃ駄目だというそういった縛りもあろうとは思

ますが、こういった事業を契機に、要するに自分たちも執行部も勉強して検討すればいいわけですし。それから、もしやれるとしたらやはりこういった形で、あらゆる、前にも書いてありましたが、意見としてSNSとかいろんなものをサイトを使って情報発信して日南町の魅力発信をしてほしいという意見書もこのたび提出するようになっております。それの一部としてでもやはりこういったものを活用するという方法もあるということは、やはり我々も勉強すべきであるし、やってもいいと私は強く思います。（「すばらしい。すばらしい」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 クラウドファンディングという新しい手法ですよ。自治体の資金集めの方法としてやってみることを予算審査の中で提案すると、意見として上げるという考え方の委員が多いように思いますが、どうでしょうか、できればこの問題は全会一致である程度進めたいと思いますけども。

坪倉委員、理解をしていただけますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは財源からのくんだりですよ。もう全て意見書としてあげるということに決したいと思いますが、どうでしょうか。再度確認します。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

続いて農林課、農業総務一般、農業所得向上のために生産費を販売価格に適正に反映した販売戦略を立てることは重要である。農産物の出口戦略を立てるため、先進事例を視察されるが、十分な事前調査、検討をした上で実現可能な戦略につながる視察を実施されたい。という文言です。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

近藤委員、よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 すいません、いい文章にまとめてあると思いますが、ちょっと事前調査で調査と検討という上で実施されたいということにあります、やはりその検討というのは課題を見つけて、要するに日南町であったり、何のために行くかというようなことをするわけで、それが検討でくくっていいか悪いかというのにちょっと疑問を感じるわけで、課題を明確にした上で実現可能な戦略というような表現はどうでしょうか。検討を、皆さん方の意見を聞いてみたいと思います。

○久代委員長 課題を明確にした上で実現可能な戦略という言葉につなげるという提案ですか、近藤委員。

○近藤委員 はい、そういうことです。事前調査し。

○久代委員長 事前調査し、だな。ちょっと朗読します。十分な事前調査をし、課題を検討した上で、検討の……（「課題を明確にした上で」と呼ぶ者あり）課題を明確にした上で実現可能な戦略につなげる視察を実施されたいに続けてよろしいですか。

大西委員。

○大西委員 私は、逆に課題を明確にし、十分な事前調査としたほうがいいんじゃないかなど。課題を先に明確にしておかないと。そして調査するわけですから。調査したから明確じゃなくて、どういう課題が今あるから、それについて調査してここに行きましょうという、逆じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 大西委員の提案は、課題を明確にし、十分な事前調査を検討した上で実現可能な戦略につながる視察を実施されたいというふうに言葉を入れ替えるということで、よろしいですか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、最後の日南病院です。日南病院は施設改築計画の策定と並行し、経営強化プランの作成と病院スタッフの確保など、医療体制全般についても積極的に打開策を講じるべきである。という文章にしましたけども。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 経営強化プランっていうのは、基本構想報告書の基本構想を、基本構想を兼ねておるとい、いいでしょうか、逆ですね。基本構想は経営強化プランを兼ねておると。それを5年度策定に取り組むということなんで、この文章の書き方としては、施設改築計画の策定と並行しではなくて、やっぱりその前の基本構想及び経営強化プランの作成に向けた文章にすべきだと思います。

○久代委員長 ということは、日南病院は施設改築計画の策定と並行し、基本計画、基本構想……。ちょっと坪倉委員、もう一度朗読してみてください。

○坪倉委員 何かまだ朗読という段階になりませんが、施設改築計画ってどういう今、状況、どういう位置づけなんですかね。

○久代委員長 計画はまだ策定前の状態です。

○坪倉委員 けども、まず、でも、まず基本構想をつくるという段階じゃないですか、今は。施設改修計画はもうそれこそ中心地域整備構想も合わせた基本構想ができた上での話になっていくんじゃないですか。ですので、まず基本構想、その次には基本計画。年度内に基本計画まで持っていきたいということだろうと思うわけですが。その施設改築計画っていうのはまだ言葉としても出てきていない状況だと思うわけですよ。で、まず取

りあえず基本構想兼経営強化プラン。この策定にまず第一段階取り組まれるという、今、その段階だと思うので、そのプランや基本構想のアウトラインも分かりませんが、まず基本構想、経営強化プランの策定に当たっては、施設の改築のみでなくて、医療スタッフの確保など医療体制全般について十分な議論を求めるといような流れだと思うわけです。

○久代委員長 おっしゃられる意見はそのとおりです。それをまとめて言葉に、私がしたつもりですけど。

○坪倉委員 そこだけ表現は、委員長で調整して……。

○久代委員長 再度調整してこの病院のことを上げる、岡本委員から発言があつてますけど、どうですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 坪倉委員と同じですけども、施設改築計画は確かに資料にはないので、例えばだから基本構想の策定に際して、経営強化プランの作成と病院スタッフの確保など医療体制全般についても積極的に代替策を講じるべきであるというように、例えばするなどしていただきたいと思います。あの委員長、副委員長にお任せします。

○久代委員長 それでは、日南病院の意見案の語句については再度、また提出して確認をしたいと思いますので、ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、予算審査特別委員会を再開いたします。

お手元にペーパーで審査意見を配付しております。字句の修正を行いましたので、これから私が1番、全般から再度朗読をして、皆さんに確認を取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1番、全般、地域おこし協力隊については、ふるさと納税担当職員など14人を採用予定であるが、農業研修生4人の内定にとどまっている。隊員の確保、活動は町の活性化を図る上で一定の役割を記載するところである。隊員の受入れをする活動支援団体の育成を図るとともに、必要な隊員を確保するために、応募者にとって魅力的な採用要件を示し、募集時期を早められたい。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、この案件については皆さんよろしいということで確認をします。

次、第2、企画課。青年結婚・UIターン促進事業。生産年齢人口の増加を目指して移

住定住政策が展開されるが、第2期総合戦略のKPI達成のためにもさらに積極的な取組を求める。特に、町外の人に日南町に目を留めてもらうため、町の魅力や移住支援策などインターネット上の移住定住関連サイトへ掲載（有料広告も含む）するなど広報宣伝を強化されたいということですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、公共交通確保総合対策事業。ドア・ツー・ドア化により自宅付近での乗降が可能になったが、現在の車両では送迎できない狭い道があり、利用者から利便性の向上が求められている。町民の要望に応えるため、5人乗り程度の小型車両の導入を検討されたいということですが、よろしいですか。

次、住民課、環境保全対策事業。環境保全の指針として、グリーンドリーム計画を策定し、環境政策を町全体で推進されるが、ゴミの減量とリサイクルの推進に関する数値目標がない。数値目標を設け、町民全体で計画の推進に取り組まされたい。また、環境立町推進協議会が真の推進母体となり得るよう組織や活動を見直されたい。よろしいですか。

次、裏面です。4の教育委員会、総合文化センター管理事務。文化センター芝生化事業に係るレンガ畳と野外ステージの撤去処分費を計上してあるが、レンガは希望者に譲渡するなど、経費節減を検討されたい。また芝生植栽作業は（日南芝生化プロジェクトチーム）をはじめとして、ボランティアを募るなど多くの参画により芝生化の意識の向上を図られたい。さらに将来にわたり安定した維持管理の体制づくりを構築されたい。財源は県補助金と過疎債を予定しているが、芝生化事業の機運を盛り上げるためにもクラウドファンディングやふるさと納税を活用することも検討をされたい。よろしいでしょうか。いろいろ議論のあった項目です。

それでは次、5番目、農林課。農業総務一般。農業所得向上のために生産費を販売価格に適正に反映した販売戦略を立てることは重要である。農畜産物の出口戦略を立てるため、先進事例を視察されるが、課題を明確にし、十分な事前調査、検討をした上で実現可能な戦略につなげる視察を実施されたいということですが、よろしいですね。

次、最後、日南病院。日南病院は、基本構想及び経営強化プランを策定されるが、施設の改築だけでなく、病院スタッフの確保や医療の質の向上など医療体制全般についても積極的に打開策を示されたいということにまとめました。

それでは、審査意見については皆さんの確認が取れました。それで、各会計についてのこれから討論を行って、に進んでまいりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、まず最初に、議案26号、令和5年度日南町一般会計予算について討論を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和5年度に日南町一般会計予算に反対の立場です。討論は本会議で行います。

○久代委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

討論については、最終日ということに本会議で討論を、賛成者は討論されるということです。

これより採決を行います。

議案第26号、令和5年度日南町一般会計予算について、可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 挙手多数です。よって、本案は、意見を付して可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第27号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算についての討論を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第27号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算に反対の立場です。討論の内容は最終日の本会議でお話いたします。

○久代委員長 賛成者から討論がないようですので、これより採決を行います。

議案第27号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算について、可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 賛成者多数であります。よって、本案は、意見を付して可決すべきものとして決定いたしました。（「ないです。意見はないです。原案のとおりでいいです」と呼ぶ者あり）

原案のとおりですね。原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

続いて、議案第28号、令和5年度日南町介護保険特別会計予算についての討論を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第28号、令和5年度日南町介護保険特別会計予算に反対の立場です。討論は最終日の本会議で行います。

○久代委員長 賛成者からの討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これより採決を行います。

議案第28号、令和5年度日南町介護保険特別会計予算について、可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 賛成者多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

続いて、議案第29号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算についての討論を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第29号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算に反対の立場です。討論は最終日、本会議で行います。

○久代委員長 賛成者の討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これより採決を行います。

議案第29号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 挙手多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

続いて、議案第30号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算についての討論を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第30号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場です。討論は最終日の本会議で行います。

○久代委員長 賛成者の討論はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第30号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 賛成者多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

続いて、議案第31号、令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第32号、令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算について討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。

本案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、可決すべきものとして決定いたしました。

議案第33号、令和5年度日南町簡易水道事業会計予算について討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第34号、令和5年度日南町下水道事業会計予算について討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第35号、令和5年度日南町病院事業会計予算について討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

病院については、意見がありましたので、意見を付して原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上、本委員会に付議された10議案につきまして、審査を終了いたします。

3月7日以来、長期にわたりまして、委員の皆様には熱心に審議に御協力いただきありがとうございました。おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。皆様の御協力に感謝いたします。

3月24日に予定されています本会議では、私から報告をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

本当に長い間ありがとうございました。お疲れさまでございました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉じます。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長